

(別紙様式1)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：佐賀県  
農業委員会名：有田町農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

単位:ha

	田	畑			計	
		普通畑	樹園地	牧草畑		
耕地面積	678	59			737	
経営耕地面積	629	65	40	24	1	694
遊休農地面積	10.6	18.9				29.5
農地台帳面積	770	361				1131

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入  
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	737
自給的農家数	174
販売農家数	563
主業農家数	51
準主業農家数	116
副業的農家数	396

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	518
女性	213
40代以下	25

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	34
基本構想水準到達者	5
認定新規就農者	5
農業参入法人	6
集落営農経営	7
特定農業団体	0
集落営農組織	7

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

任期满了年月日 R 3年 4月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者	—	1
認定農業者に準ずる者	—	5
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	49

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	737 ha	187.7 ha	25.5%
課 題	中山間地域は不整形や狭小農地が多く、農作業従事者の高齢化等で集積が困難な状態となっている。また、担い手の余力も減少しており、さらなる集積が難しい。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 189 ha (うち新規集積面積 1 ha)
	目標設定の考え方:拡大を希望する担い手のニーズを把握し、集積を図る。
活動計画	農家の離農意思等の把握を行い、受け入れ可能な担い手への斡旋を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数	3カ年計
	1 経営体	0 経営体	1 経営体	2 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積	3カ年計
	0.5 ha	0.0 ha	0.5 ha	1 ha
課 題	施設園芸及び畜産による新規就農実績があるが、耕種を中心とした農家の就農者がいない。			

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	0 経営体	参入目標面積	0.0 ha
活動計画	関係機関と情報共有を図り、新規参入希望者へ補助制度や農地に関する情報の周知及び提供を年間を通して行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	766.5 ha	29.5 ha	3.8%
課 題	高齢化による労働力不足、担い手減少、また獣害などもあり耕作放棄地が増えつつある。耕作不適地に関しては、非農地判断を行う。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2 ha			
	目標設定の考え方:守るべき農地とそれ以外の農地を判断し、耕作不適地は他の用途への変更など効率的な営農に資するよう、地域と連携し解消を図る。			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		40 人	1月～10月	11月～12月
	調査方法	地区担当農業委員・最適化推進委員、事務局、農政担当課と協力し、目視による巡回調査、把握を行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		1月～11月	11月～12月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	737 ha	0 ha
課 題	自己所有農地が、農地法の規制対象となることを知らないケースがあることから、農業委員会としてより一層の周知徹底を行う必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	農地利用状況調査と連携して実施する。農地転用申請時に関連農地もチェックし、違反が発見された場合には指導を行う。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入